

公 示

トプコン01健公示第1号

令和2年3月1日

理事長 岩崎



任意継続被保険者制度に関する標準報酬の公示

記

令和元年9月30日現在の当組合の被保険者の平均標準報酬月額は

424,459円であり、これは

27等級で標準報酬月額は410,000円である。

令和2年4月1日以降は、これをもって任意継続被保険者に係る標準報酬月額の上限とする。

以 上